

A. 主な動き

1. 内政

▼ティモシェンコ前首相等に関する動き

- ・24日、キエフ市シェフチェンコ地区裁判所は、収賄の罪によりヴォルハ元金融サービス市場規制国家委員会委員長に対し禁錮5年の判決を宣告。
- ・25日、「バチキフシナ」党は、最高会議選挙は政府与党によりすでに操作されているとして世界の民主主義国家の議会及び指導者、国際機関等にヤヌコーヴィチ大統領の「独裁」を支持しないよう呼びかけるティモシェンコ前首相の声明を発表。
- ・27日、法務省は、ウクライナ閣僚会議等に対し「ウクライナ統一エネルギー・システム」社の負債の露国防省への返済を命じた19日付キエフ市商事裁判所判決を不服として25日にキエフ控訴商事裁判所に控訴を申し立てた旨発表。

▼名誉毀損による刑事罰導入に関する法案を巡る動き

- ・25日、ヤーグラン欧州評議会事務総長は、自由なメディアは民主主義の根幹であるとして、18日に最高会議第1読会で採択された「名誉及び尊厳の侵害に対する責任強化に関する刑法及び刑事訴訟法の改正に関する」法案の第2読会における否決を最高会議に呼びかける旨の声明を発表。
- ・同日、法案を提出したジュラフスキー地域党議員は、公益の観点から法案撤回の提案を行う意向である旨発言。

▼その他

- ・22日、中央選挙管理委員会は、有権者の他選挙区への大規模移動の問題が多く指摘されているとして、有権者の移動を大幅に制限する決定をした旨発表。
- ・24日、チェルノモロヴ地域党議員は、ロシア語をウクライナの第二の国家語とすることを目的とした法案を最高会議に提出。
- ・25日、最高法務評議会は、任期満了に伴うビリプチュク最高裁判所長官の辞任を了承。

▼世論調査

[ラズムコフ・センター]

- ・最高会議選挙後の社会・政治状況は変化するか
改善される:23%、変わらない:41%、悪化する:7%、わからない:28%
- ・最高会議の活動に不満である:75%
- ・最高会議は独立した機関であると考える:15%

2. 経済

▼マクロ経済

- ・25日、国家統計局は、8月末時点でのウクライナにおける賃金未払総額が対前年同期比17.2%減の9億5,612フリ

ヴニャと発表。賃金未払いの多い分野は、産業(5億8,471万フリヴニャ)、不動産(1億2,211万フリヴニャ)及び建設(9,632万フリヴニャ)。

▼財政

- ・24日、ポロシェンコ経済発展・貿易相は、修正2013年度予算案の最高会議への提出が最高会議選挙(10月28日)後になるだろう旨発言。

▼輸入関税引き上げ

- ・24日、ポロシェンコ経済発展・貿易相は、ウクライナが多くの品目の輸入関税引き上げを検討しているとのメディア発表(同日のロイター電で、ウクライナが350品目以上の輸入関税引き上げを検討している旨報道)があるが、これは正しくない、我々は、関税引き上げではなく関税見直しを議論している、関税見直し案はジュネーブ(WTO事務局)に送付した旨発言。
- ・24日、ホロシコフスキー第一副首相は、輸入関税引き上げに関して、我々はWTOルールに則った措置を講じる旨発言。
- ・24日、克蘭シーEU貿易報道官は、我々の暫定的な試算では、ウクライナの輸入関税引き上げは、EUの対ウクライナ輸出において20億ユーロ相当の影響がある、特に対ウクライナ輸出の37%を占める自動車が最も影響を受ける旨発言。

▼農業

- ・24日、アザーロフ首相は、現在、土地台帳に基づく土地登録作業を行っているが、年内の残り2～3ヶ月でこれを終えることは難しい、他方、土地登録無しに農地市場に関する重大な決定を行うことは不可能である旨発言。政府は、2011年末に期限切れとなる農地売買モラトリアム法(土地売買を一時的に禁止する法令)の有効期限を2012年末まで延長。同法を再延長しなければ、2013年1月1日より同法は失効し、農地売買禁止は解除となる。
- ・25日、プリシャジニウク農業政策・食料相は、シカゴ商品取引所における農作物の先物市場にウクライナのヒマワリ種・油、大麦及びトウモロコシを導入するための条件について、同取引所と交渉を行っている旨発言。
- ・26日、プリシャジニウク農業政策・食料相は、ウクライナ国内及び輸入した穀物の種の遺伝子組替えの大規模な検査を開始した旨発言。

▼その他

- ・24日、ポロシェンコ経済発展・貿易相は、9月20日に世銀と合意した第2期「道路安全向上事業」への世銀からの4億5,

000万ドルの融資に関し、2013年には今年の融資も合わせて世銀から計7億5,000万ドル～10億ドルの融資を受ける計画である旨発言。

・26日、キエフにて、292の企業及び37の国が参加する第8回国際航空ショー「Aviasvit-XXI 2012」が開催。

3. 外交

▼米上院決議の採択

・22日、米上院は、ウクライナに対しティモシェンコ前首相及びその他の政治犯の釈放を呼びかけ、同前首相の判決に関与した者への米国への渡航禁止措置を米務省に求める旨の決議を採択。同日、ウクライナ外務省は、同決議が採択された過程に疑問があるとしてコメントを差し控える旨の声明を発表。25日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ニューヨークにおける記者会見において米上院の決議はあらゆる決議同様真摯に受け止めなければならない旨発言。

▼ヤヌコーヴィチ大統領の米国訪問

・25日、ヤヌコーヴィチ大統領は、第67回国連総会出席のためニューヨークを訪問し、ニーニスト・フィンランド大統領との会談において両国貿易・経済関係、ウクライナの欧州統合、EU及びロシアとの協力、ガス問題及び最高会議選挙等に関し協議。同日、ヤヌコーヴィチ大統領は、ラスマセンNATO事務総長とウクライナ・NATO関係に関し意見交換し、オバマ米大統領と核の安全保障問題に関し立ち話。ヤヌコーヴィチ大統領は、また、シェブロン社及びエクソンモービル社代表との会談においてエネルギー分野の協力に関し協議。

・26日、ヤヌコーヴィチ大統領は、国連総会での演説において平和維持、核軍縮及び持続可能な開発に関する国連の活動を支持する旨述べ、2013年OSCE議長国としてウクライナは紛争の早期警戒分野におけるOSCEの効率性の向上を目指す旨、及びウクライナは欧州統合を実現するために法の支配の分野における改革の道を進む旨発言。

・同日、ヤヌコーヴィチ大統領は、フィッシャー・オーストリア大統領と会談し、二国間経済関係及びウクライナ最高会議選挙における国際選挙監視員の役割に関し意見交換。

・26日、グリシチェンコ外相は、ポーランド、ベルギー、リビア及びナミビア外相と会談し、GUAM外相会合に出席。27日、グリシチェンコ外相は、日本、ノルウェー、イラン、シリア、トルクメニスタン、ツバル、ルーマニア及びキューバ外相と会談、中欧イニシアチブ閣僚会合を主催し、黒海経済協力機構閣僚会合に出席。28日、グリシチェンコ外相は、イスラエル外相と会談。

・24日、ラヴリノヴィチ法務相は、国連総会において法の支配

の問題に関する演説を実施し、非核兵器国への保障措置及び国際法の義務の遵守の重要性を指摘、ウクライナの国内改革につき説明。

▼CIS首脳会合の開催

・28日、ヤルタにおいてCIS首脳会合が開催され、ウズベキスタンのCIS自由貿易圏協定への参加が決定。アザーロフ首相は、CIS枠内における協力はウクライナ外政の優先事項の一つであり、その文脈において20日発効したCIS自由貿易圏協定は大きな意義がある旨発言。カザフスタン、キルギス及びタジキスタン代表も、年内の批准に向け手続を行っている旨発言。出席者は、貿易・経済、イノベーション、人文及び通信分野における協力に関し協議し、次回会合を2013年5月31日にミンスクにおいて開催することで合意。

・同日、アザーロフ首相は、メドベージェフ露首相、ミヤスニコヴィチ・ベラルーシ首相及びフィラト・モルドバ首相と会談。

▼その他

・24日、ホロシコフスキー第一副首相は、ブリュッセルを訪問し、デ・グフト貿易担当欧州委員との会談においてEUとウクライナの深化した包括的自由貿易圏協定に関し、マルムストローム内務担当欧州委員との会談においてEUとの査証免除問題に関し、フィーレ欧州拡大・近隣政策担当欧州委員との会合においてウクライナの欧州統合問題に関し協議。

4. 防衛

・22日、国防省は、L-39練習機がハルキフ地域で墜落し操縦していた訓練生が死亡、墜落原因は人為的要因の可能性がある旨発表。

・28日、アントノフ国営企業は、イラクへのAn-32B輸送機6機の納入に関する契約を完了した旨発表。

5. 二国間関係

・24日、平成23年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「スターロコスチャンチニフ地区中央病院における医療機材改善計画」引渡式を実施。25日、同「ヴィジニツァ地区中央病院における医療機材改善計画」引渡式を実施。地域住民の医療サービス環境向上のため、2件総額約20万ドル相当の医療機材を日本政府から各病院に供与。坂田大使から目録を贈呈。

・27日、国連総会出席のためニューヨークを訪問中の玄葉外務大臣は、グリシチェンコ外務大臣との会談において、二国間関係の深化、原発事故後協力等に関し協議し、現下の日中関係に関する我が国の立場を説明。

(了)